

令和元年度事業計画

令和元年度事業計画

第1 はじめに

当事業団は、「都市公園等の運営を通じて環境緑化の普及啓発活動を行うとともに、スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、もって住民の健康の増進と都市環境の改善に寄与する」ことを目的に昭和62年に設立され、32年（うち公益財団法人に衣替えしてから7年）もの長い歴史を刻んできました。

この間、公園施設の管理を八幡市から任せていただき、管理及び運営に関する多くのノウハウを蓄積してきました。その実績等が評価され、平成30年度から始まった新たな3年間の指定管理期間に、引き続き指定管理者を担わせていただいております。改めて、八幡市長様をはじめ、八幡市議会、八幡市体育協会、市民、利用団体などの皆様に深く感謝申し上げます。

指定管理期間の2年目となる令和元年度は、主業務である公園施設の管理に当たって、当事業団が有するノウハウを強みにして、改めて安心安全の確保、良好な環境の維持に万全を期すとともに、健康づくり、スポーツに親しむプログラムを推進して、八幡市が進める健幸都市づくりに寄与してまいります。

今日、当事業団を取り巻く環境は、設立当初や公益財団法人への移行時とは大きく変わっております。こうした環境の変化を座視することなく、八幡市をはじめ関係団体など一層連携を図り、サービス業としての信頼度を高め、経営基盤の強化、安定感のある法人経営に取り組んでまいります。そして、これらを企画し、推進できる人材の育成に努めます。

第2 令和元年度に実施する事業

1 公益目的事業

(1) 公園をはじめ受託施設の管理

当事業団が管理を受託する公園などは193か所あります。これら施設の管理に当たり、安心安全の確保及び良好な環境の維持に万全を期します。

ア 安心安全の取組み

(ア) 防災対策

- a 河川敷公園での増水を想定した、撤去訓練を引き続き実施します。
- b 令和元年度は、八幡市消防署の協力を得て、八幡市民体育館において避難訓練を実施します。

(イ) 安心安全対策

a 公園の的確な管理

- (a) 病虫害防除や施肥、除草等、樹木の選定等は最も適切な時期や方法を選び的確に行います。
- (b) 引き続き、公園の地元自治会その他関係団体に、当事業団の担当窓口の周知を図り、要望、苦情などを直接受けることによる迅速な対応に努めます。
- (c) 公園内の園路、出入口、案内看板などの施設整備に努めます。
- (d) 安心安全に御利用いただけるよう、日常点検と適切な巡視を継続して行います。
- (e) この間の課題である防犯カメラの設置を引き続き研究します。

b 公園施設の安全管理

- (a) 公園の管理作業時に施設の点検を適宜実施し、安全の保持に努めます。
- (b) 利用者の安全に資するため、引き続き、全公園遊具の点検を実施します。
- (c) ブランコその他遊具に、落下時の衝撃を緩和する緩衝マットを敷設するなど、遊具の安全対策に努めます。
- (d) 遊具など不具合により使用禁止にした場合は、補修が終わるまでの対応などについて随時周知を図ります。

c 利用者の安全確保

(a) 有料施設の利用交代時に、異常の有無などの確認を行い、利用者の安全を図ります。

(b) 熱中症などの発症が懸念される場合は、園内放送、掲示、口頭などにより注意を促し、発症の未然防止を図ります。

(c) 利用者も参加できる AED 講習会を実施し、AED の配置先、AED の操作の方法の周知を図ります。

(ウ) 環境対策と緑化の推進

a 公園などの管理作業により発生する剪定枝、伐採樹木などについては、引き続き再利用し、ごみの減量化、環境保全に努めます。

b 市民スポーツ公園において引き続き花木の植栽を進め、魅力溢れる公園づくりに努めます。

(2) スポーツ振興の取組み

市民が気軽に参加できる事業に取り組み、スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与します。

ア 講習会の開催

八幡市などと連携して、引き続き公園に設置した健康器具の活用とウォーキングを併せた講習会を実施します。

イ スポーツを楽しむ日（仮称）の開催

市民体育館において、市民に卓球、バドミントン、バレーボールなどを楽しんでいただく日を開催します。

ウ 公益を目的にしたスポーツ教室の開催

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、次のスポーツ教室を市民スポーツ公園（市民体育館）では延べ約370回、男山レクリエーションセンターでは延べ約250回を開催します（詳細は別添のとおり）。

(ア) シニア向け

- a 柔軟性や筋力の向上に役立つシニアスポーツクラブを開催します。
(主な内容) ゴムチューブなどを使うトレーニング、ウォーキングなどの有酸素運動など
- b 女性を対象にしたシェイプアップ教室を開催します。
(主な内容) トレーニングマシンを使うトレーニング、有酸素運動など

(イ) 幼児、小学生向け

- a 幼児を対象に、サッカー教室を開催します。
- b 小学生を対象に、体を動かすスポーツ塾を開催します。
(主な内容) 基礎トレーニング、跳び箱、鉄棒、マット運動、ボール遊びなど

エ 八幡市などの事業への協力

八幡市などが主催する障がい者スポーツ大会、健康フェスタ、市民マラソンなどに積極的に協力します。

オ 施設の貸与

八幡市が主催する事業、八幡市が委託、補助する事業については、引き続き施設の貸与を優先します。

カ 情報の発信

ホームページ、広報紙、案内チラシなどにより、体育館、男山レクリエーションセンターをはじめ管理運営を受託している施設の概要、運営状況、実施する事業などの情報発信をします。

2 収益目的事業

(1) 公園施設の運営

当事業団にあつては、施設の利用料が主要な収入源の一つであり、施設の稼働率が上がるよう、引き続き利用促進に努めます。

(2) 事業団の自主的なスポーツ教室の開催（自主事業）

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、テニス、エアロビクス、ヨガなどのスポーツ教室を、市民スポーツ公園(市民体育館)では15種目延べ約1,280回、男山レクリエーションセンターでは8種目延べ約570回を開催します(詳細は別添のとおり)。

(3) トレーニングルームの運営

一般利用者であっても、要望があれば資格を持つ指導士が助言します。

(4) 利用者の利便に供する取組み

ア 自動販売機による飲料水などの販売、スポーツ用具などの貸出しにより、引き続き利用者の利便向上に努めます。

イ 広告掲出の営業活動を行い、収益の確保を図ります。